

台風第 24 号接近に伴う対応について

平素は、本校の学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

強い勢力の台風第 24 号が接近することに伴い、児童の安全確保のため、大阪市教育局より以下の指示がありました。

10 月 1 日（月曜日）について

- (1) 午前 7 時の時点で「暴風警報」もしくは「特別警報」が発表されているときは、臨時休業とします。
- (2) 午前 7 時の時点で暴風警報等が解除されている場合は、学校施設の安全点検、通学路等の安全確認を行うため、**始業時刻を午前 10 時 30 分**とします。
- (3) 台風第 24 号の影響により学校の施設が使用できない場合は、午前 9 時を目途に臨時休業措置を判断し、学校ホームページや保護者メール等を用いて連絡します。

☆ (2) の場合

- 登 校 10:00～10:20（西門より）
- 児童朝会 10:30～10:40
- 3 時間目（10:45～）より、通常通りの授業を行い、給食もあります。
- 下 校（通常通り）

・ 1～4 年 14:40

・ 5・6 年 15:30

※ 時間割・持ち物については、月曜日 3 時間目からのものを持たせてください。

☆ 臨時休業の場合は、いきいき活動も中止になります。